

## 今号のトピックス

- もっと身近な県議会へ  
広報アンケート 集計結果発表
- 「いしかわの酒」で乾杯しよう!  
2月定例会で議員提案条例が  
全会一致で可決



2月の県議会本会議を前に  
「オーケストラ・アンサンブル金沢」が  
ヴィヴァルディの『四季』を演奏

第8号

県議会の活動を伝える広報紙

# 県議会 だよりの

いしかわ



かきつばた  
杜若像

石川県の代表的な伝統芸能のひとつである能の「杜若」の舞い姿を表したものであり、昭和28年、広坂旧県庁舎の議場に設置され、以来、半世紀にわたり論戦を見守ってきました。現在は、議会庁舎1Fのエントランスホールに飾られています。



Q.広報で充実してほしい情報は  
どれですか。(複数回答)

本会議での審議内容、結果 **61.6%**

代表質問、一般質問 **39.7%**

県議会の日程 **11.3%**

委員会活動状況 **34.6%**

広報全体で見ると、61.6%の方が本会議での「審議の内容、結果」の情報充実を求めていることが分かりました。県議会ホームページでは、過去の会議の詳細を掲載していますが、あまり多くの方に知られていないようです。県議会ホームページの認知度向上が不可欠であると同時に、ホームページを見る手段のない方への情報提供も課題と言えます。

Q.「県議会だより」でより詳しく掲載してほしい内容は何ですか。(複数回答)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Q.「県議会ホームページ」でより詳しく掲載してほしい内容は何ですか。(複数回答)

県議会の活動 **53.1%**

県議会の広報 **23.9%**

県議会への県民参加 **30.3%**

議長・副議長の活動 **7.4%**

県議会の仕事としくみ **25.4%**

議員の紹介 **14.9%**

「県議会だより」では、過半数を超えるような回答はなく、これからも、県民が関心を寄せるテーマでバランスのとれた紙面づくりを徹底していきます。「県議会ホームページ」では県議会の活動を詳しく掲載してほしいという声が53.1%と高く、ここにポイントを置いて内容の充実を図り、県民への周知に取り組んでいきます。

次回は  
6月に定例会を  
開催

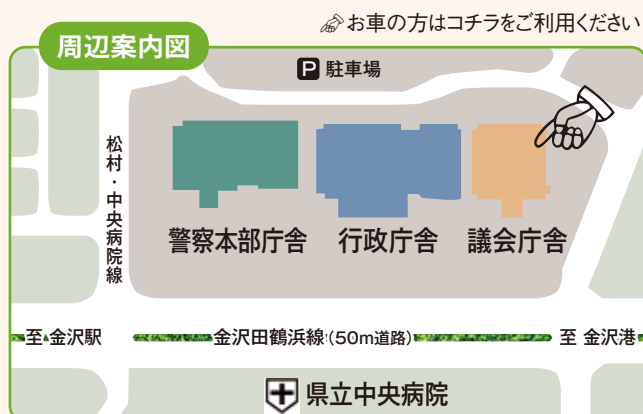
県議会へ傍聴や見学に行こう!

傍聴は、本会議や委員会の当日に議会庁舎1階で受け付けています。(県議会ホームページでも、本会議の中継や会議録をご覧になることができます)

また、5人以上の団体が議場見学もできます。事前予約が必要となります。

予約受付先: 県庁総合案内 TEL076(225)1111

議会事務局企画調査課  
TEL 076(225)1036



# 2月定例会で議員提案条例が全会一致で可決 「いしかわの酒による乾杯を推進する条例」を施行

## 「いしかわの酒」で 乾杯しよう!

造り酒屋などの軒先につ  
るした杉玉は新酒の完成  
を知らせる合図。県議会  
でもこの2月、新たな条例  
ができました

魅力を改めて認識し、誇りを持つこと  
は大切なことだと考えています。

おいしいお酒が、人と人の親ほくを  
深める上で一役買ってくれることは数多  
くあります。北陸新幹線金沢開業まで  
あと1年、来県された皆さんのおもてなしに  
もびったりな「いしかわの酒」を、県民みんな  
で応援していきましょう。

※条例は「いしかわの酒」での乾杯を強要するも  
のではありません。乾杯の推進にあたっては個人  
の嗜好や意思を尊重しましょう。

今年2月に開かれた石川県議会  
定例会で、議員提案条例として、「いし  
かわの酒による乾杯を推進する条例」が  
全会一致で可決され、公布・施行されま  
した。同条例では、日本酒をはじめ県内  
で生産された酒類や県産の原材料を使用  
した酒類による乾杯を推進します。

県内には、それぞれの地域で魅力ある  
「いしかわの酒」がありますが、身近に  
あることでこのことを意識する機会が  
あまりないのではないのでしょうか。「い  
しかわの酒」の

県議会の活動を伝える広報紙

# 県議会 だより

第8号

編集・発行 / 石川県議会(年4回発行)  
平成26年3月22日発行

●お問い合わせ

### 石川県議会事務局企画調査課

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
TEL 076(225)1036 FAX 076(225)1037

石川県議会ホームページ <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/gikai/>

石川県議会

検索

県議会に対する  
ご意見・ご提言を  
お寄せください。

県議会では、県民の声を取り入れた運営に力  
を注いでいます。ご意見やご提言は、下記の  
E-mailからもお送りいただけます。  
ぜひ皆さまの思いを、県議会に教えてください。



メールアドレス

[gikai@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:gikai@pref.ishikawa.lg.jp)